【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 細 見 典 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03 (3244)7101

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉 山 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03 (3244)7101

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉 山 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1)当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、所要の変更を行うものであります。

(2)本店入居ビルの建て替えに伴い、現行定款第3条(本店)に定める本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。本変更の効力は、第99期定時株主総会が開催されるまでに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、この旨の附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、細見典男、小池邦彦、金田進、的埜明世、井原直人、佐藤高輝、脇坂剛、木下啓 史郎、春木二生を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、横尾敬介、樋口收を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川東憲治を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	1,855,025	10,488	0	(注) 1	可決	97.56
第2号議案 取締役9名選任の件						
細見 典男 小池 邦彦 金田 明世 明世 直人	1,695,361 1,728,809 1,836,138 1,836,461 1,727,164	170,190 136,742 29,413 29,090 138,387	0 0 0 0	(注) 2	可決 可可可可可可可可 可決	89.17 90.92 96.57 96.59 90.84
	1,836,824 1,836,288 1,784,561 1,843,327	28,727 29,263 80,990 22,224	0 0 0		可可可可识决	96.61 96.58 93.86 96.95
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2		
横尾 敬介 横口 收	1,469,579 1,172,529	396,028 693,078	0 0	·/	可決 可決	77.29 61.67
「第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	1,159,987	705,662	0	(注) 2	可決	61.01

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。